

「金亀公園・荒神山公園評価結果」 平成27年度

所管課 都市計画課

(1) 総合評価は、評価基準の各項目ごとに委員会でA、B、Cの3段階で評価した。

(2) 評価は、以下の3段階とする。

A…優れている。 B…概ね適正に行われている。 C…改善を要する。

(3) 評価結果

No	基準項目	選定項目	細目	総合評価	
1	市民の平等な利用の確保	1	施設の設置目的および市の管理運営方針	公園（公共の福祉の増進を図る）の設置目的を理解して運営できたか	A
			管理運営に対する基本方針と実施内容が合致したか	A	
			効率的な管理運営が図られたか	A	
2	平等な利用を図るための具体的な手法およびその効果	公平性・利便性が確保できたか	A		
2	施設の効用の最大限の発揮	1	利用者の増加を図るための具体的な手法およびその効果	公園利用者増加に向け計画的な取り組みができたか	A
			自主事業の内容が公園の特性を活かしたものであったか	A	
			効率的、効果的な公園のPRを行うことができたか	B	
			地域の関連団体との連携や協働が図られたか	A	
		2	サービスの向上を図るための具体的な手法およびその効果	公園利用者のニーズを的確に把握し、質の高いサービスの提供が図られたか	A
			来園者のサービス向上が図られたか	A	
		3	施設の維持管理内容、適格性および実現の可能性	公園施設の維持管理は適切であったか	A
				植栽の維持管理は適切に実施できたか	A
				公園の将来像を見据えた管理運営ができたか	B
				災害時、緊急時の危機管理、連絡体制は適切であったか	B
3	管理を安定して行なうことができる経営規模や経営能力	1	収支計画の内容、適格性および実現の可能性	収支の積算と事業計画の整合が図られたか	A
			市の示した使用料収入下限額を上回ることができたか	A	
		2	安定的な管理運営が可能となる人的能力	職員の体制は適切に配置できたか	A
知識、経験を有した職員を適正配置させることができたか	A				
4	施設の管理費用の縮減	1	施設の管理	施設管理費等の縮減を目指した運営ができたか	A

評価の理由、コメント

A…18

B…3

C…0

指定管理者として通算9年目に入り、事業計画の基本方針に基づき、安全性、快適性を高め、効率的な運営管理を進めている。太極拳やグラウンドゴルフ例会等のイベント開催により公園利用者は増加し、利用者も昨年に比べて増加しており、利用料収入においては、過去最高額となった。前年度に引き続き抽選会、利用調整会の開催及びHPでの施設予約状況の発信により、公平で利用者の立場に立った運営に努められている。さらに、利用者アンケートの結果からもサービスの向上による利用者の満足度の向上が伺え、概ね適正な管理運営がなされていると考えられる。

都市建設部 指定管理者評価方法 (金亀公園・荒神山公園)

○評価は、3段階評価とする。

A 優れている

B おおむね適正に行われている

C 不適正であり改善を要する

○評価方法は、各委員が評価項目ごとに行う。次に各委員が行った評価で、最も多い評価を総合評価とする。

○評価が同数の場合は、委員が協議の上決定する。

○総合評価でCが付けられた項目については、指定管理者に改善計画書など書類を提出させる。

○Cの評価が半数以上ある場合は、市から指定管理者に改善勧告等を行う。

指定管理者へのヒアリングについては、提出資料に基づき必要であれば、所管課で行う。

実地確認は選定委員により行う。